

双葉町内お墓参り専用通行申請書
(双葉町民以外の方のお墓参り専用)

令和 年 月 日

双葉町長

○お申込みされる方の情報 (顔写真付きの身分証明書の写しを添付願います。)

お名前

送付先

住所 〒

双葉町内

墓地名

○通行有人ゲート (通過ゲートの□に✓を付けてください)

鴻草ゲート

郡山西原ゲート

高万迫東ゲート

陳場下東ゲート

山田富沢橋東ゲート

○バリケード開閉依頼 あり なし (□に✓を付けてください)

バリケード番号 拠点内No. 30 拠点内No. 37 国道288号No. 46 国道288号No. 61

県道35号No. 23 県道256号No. 18

入域時刻

退域時刻

※ご注意ください

墓地名は、別紙の双葉町内墓地経路図をご確認のうえ、ご記入ください。あわせて墓地までの経路図を作成して添付してください。経路図の作成が困難な場合は双葉町 住民生活課にて指定ルートを作成します。

なお、お墓参り専用通行証では指定ルートを外れての通行はできません。

双葉町内は、警察等による防犯巡回を強化中です。双葉町内にて通行証や身分証明書の提示を求められる場合がありますのであらかじめご了承ください。

なお、防犯の観点から立入り日が単日のみの申請となります。

○希望される立ち入り日

令和 年 月 日()

帰還困難区域等への入域可能時間は午前9時～午後4時となります。

メーカー :

車名 :

色 :

車両ナンバー

○お墓参りされる方（同乗者全員分のお名前等を記入してください。）

お名前	生年月日	携帯電話番号	線量
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv

帰り中継基地使用欄↑

個人積算線量計をお持ちの方はご自身で記入ください。

○防護装備等の受け取りとスクリーニングについて

次の6つの中継基地等で防護装備の受け取りとスクリーニングを受けていただきます。双葉町内に立入る前と立入り終了後に必ずお立ち寄りください。

チェック欄に行きと帰りにご利用されるスクリーニング場にそれぞれチェックを入れてください。個人積算線量計をお持ちでない方は受付スクリーニング場にて貸出いたします。

スクリーニング場名	行き	帰り
① 加倉スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 長塚越田スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 中屋敷スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 大野スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 高津戸スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 毛萱・波倉スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

個人積算線量計をお持ちでしょうか？ はい いいえ

個人積算線量計をお持ちの方は、ご自身での線量管理にご協力をお願いいたします。上記名簿の備考欄に、立ち入り終了後の個人積算線量計の値を記入され、ご自身の線量管理にお役立てください。

※通信欄（必要に応じて役場で記入します。）
